



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4328 号 2018.4.19 発行

リリー賞 大阪の塚本さん受賞 うつ病体験、歌にのせ 偏見なくす活動、これからも



／大阪 毎日新聞 2018年4月19日
リリー賞を受賞した塚本正治さん。「これからも歌を書き、社会にメッセージを届けたい」と語った=大阪市生野区で、大久保昂撮影

精神障がい当事者として、音楽や講演活動を通じて障がいへの理解を広める活動をしている大阪市生野区の塚本正治さん（56）が、「第14回精神障害者自立支援活動賞（リリー賞）」を受賞した。【大久保昂】

26歳の時にうつ病を発症。当初は病気を受け入れられずにいたが、1993年に自助グル

ープ「大阪精神障害者連絡会」の設立集会に参加し、障がいを公表して堂々と体験を語る仲間の姿を見て変わった。

自分も障がいを明かす決意をし、うつ病の体験をメロディーに乗せて歌ったり、小中学校を巡って講演をしたりして、精神障がいを社会に理解してもらおうと努力してきた。今回の受賞について、「精神障がい者の自立支援への貢献が認められ、素直にうれしい」と喜ぶ。

99年、仲間と精神障がい者地域生活支援センター「すいすい」（大阪市東成区）を設立し、現在までスタッフを務める。「昔より理解は進んだけど、地域で暮らすにはまだ壁がある。少しでも偏見がなくなるよう、これからもぼちぼち頑張ります」と話している。

強制不妊資料 1月に把握 歴史館、茨城県に報告せず 茨城新聞 2018年4月19日
旧優生保護法下で障害を理由に不妊手術が繰り返されていた問題で、17日に障害者団体が茨城県に提供した県内9人分の資料(写し)について、県立歴史館(水戸市緑町)が今年1月、すでに同じ資料の原本を同館の書庫で発見していたことが18日、分かった。担当する県少子化対策課からの依頼がなかったとして、同館は資料の存在を県側に伝えていなかった。県はこれまで個人特定につながる資料は「ない」と説明しており、関係機関内の連携不足が露呈した格好だ。

同館によると、昨年12月、報道機関からの開示請求を受け、旧優生保護法関連の資料がないか館内の書庫を調査。「優生保護」や「手術」などのキーワードを頼りに文書を探したが見つからなかった。

しかし1月に改めて調べ直した結果、優生保護や保健福祉とは関係のない書棚から、国への補助金申請に関する資料の添付書類として偶然、見つかった。同館は、個人名が記載されているという理由で、1月26日から資料を非公開としている。

同館の綿引良人副館長は「積極的に発表するのは当館の役割ではなく、求めに応じて情報

提供するのが役目。少子化対策課から調査依頼もなかった」と釈明した。資料を発見したにもかかわらず情報を同課に伝えなかった理由については、「数万点ある膨大な資料を現在も調査中。中途半端な情報を出せば一人歩きしてしまう。状況を十分把握した上で出すつもりだった」と説明した。

一方、大井川和彦知事は、同問題に関する調査について、2月と3月の記者会見で「個人を特定する資料はない」と明言していた。

県少子化対策課は、同館が資料を所蔵していたことについて「歴史館に昨年12月に問い合わせた際は『ない』との回答だった。今年1月に発見し、非公開とした話は初めて聞いた」としている。

同課は18日、同館に職員を派遣して資料を持ち帰り、障害者団体から提供を受けた写しと同一と確認した。今後は資料を精査し、「事実関係などを確認していきたい」としている。障害者団体「全国障害者問題研究会茨城支部(茨障研)」の有志は17日、9人の個人特定につながる公文書とみられる資料を所有していたと発表。資料は県が国に手術費を請求した際の明細書(1955年7月9日付)の写し。54年度に手術を受けた、当時15～32歳の男女9人の名前、性別、年齢、病名、入院日数などが記載されている。資料に基づき、茨障研は同問題について調査と実態解明を県に求めている。(成田愛、黒崎哲夫)

強制不妊手術 北海道、被害者の3割判明 新たに521人 毎日新聞 2018年4月19日
北海道は18日、旧優生保護法(1948～96年)に基づき不妊手術を強制された障害者らの記録を新たに521人分確認したと明らかにした。3月に見つかった300人分と合わせ、手術時期や個人名などの記録が見つかったのは計821人。国の統計資料で道内で手術を強制された2593人の約3分の1に当たる。

道優生保護審査会で手術の実施が「適」とされたものの手術記録は見つかっていない493人分を含めた場合、全体の5割の名前が判明したことになる。

新たに確認されたのは62～73年度に手術を受けたとみられる女性367人、男性154人。一部は手術を実施した医師の名前も記載されている。すでに確認されていた300人と合わせ、一部でも手術の事実が判明したのは59～88年度分。

道優生保護審査会の議事録資料の開示請求を受け、道の担当者が資料を再度確認したところ、手術経費を病院に支払った「支払い済み」の記載を発見。手術が行われていたことがわかった。

これらの記録は、当事者が国を相手に裁判を起したり、国が救済措置を講じたりする場合の重要な証拠となる。道の諮問を受けた情報公開・個人情報保護審査会は現在、本人や親などにのみ開示する規定を見直し、開示対象を子どもなどにも広げる方向で検討している。【日下部元美】

ナビゲート2018 「いわれある差別」は許すのか= 粥川準二 (科学ライター)

毎日新聞 2018年4月18日

ネット上では「福島差別論」がずっと議論されている。たとえば「福島の人が他県の相手と結婚しようとしたら、相手側の家族が反対して破談になった」というような話を耳にする。事実だとしたら間違いなく悲しいことだ。これに対して「広島や長崎では遺伝的な影響は確認されていない」という科学的事実を持ち出し、「こういう差別は許せない」と批判する人たちがいる。また原発事故直後から「福島では先天障害や遺伝病が多発している」と(もっと差別的な表現で)言う人たちがいて、彼らに対しても同じような論理で批判する人たちがいた。

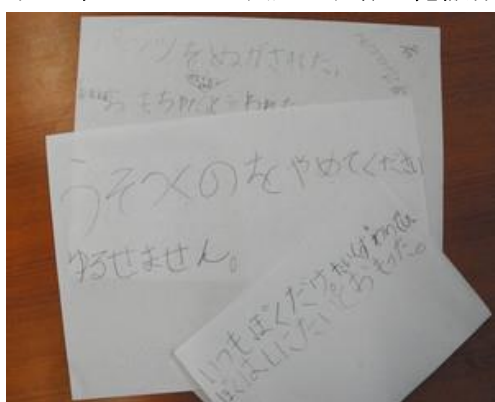
つまり「いわれのない差別はやめろ」ということだ。しかし疑問がわいてくる。「いわれのある差別」ならしてもいいのか。

たとえばある種の遺伝病患者やその家族たちとの結婚をやめさせることは問題ないのか。彼らは現実に原因遺伝子を抱えており、それを次世代に伝える可能性があることははっきりしている。だから「いわれ」があるということで、結婚の制限や出生前診断などを強要してもいいか。

違うだろう。障害者差別や優生思想を克服しようとしている私たちは、原因に関係なく、どんな遺伝病や先天障害の子どもが生まれても受け入れることを、少なくとも努力すべきではないか。もちろん個人や家族のレベルではなく、社会のレベルで。

子どもが福島県民と結婚することを認めない家族も、それを差別だと批判的に言及する者たちも、遺伝病や先天障害を「あってはならないもの」だとする前提は共有している。その前提から疑うべきだ。

茅ヶ崎 小5いじめ問題 組織の隠蔽体質 浮き彫り 東京新聞 2018年4月19日



いじめを受けた男児が思いを綴ったメモ（両親提供）

「面倒になったので見て見ぬふりをした」。いじめが原因で茅ヶ崎市立小学校5年の男子児童（10）が2年にわたり不登校になっている問題は、いじめと認識しながら放置した女性担任（当時）の無責任さが事態を悪化させた。加えて浮き彫りになったのは、関係組織の隠蔽（いんぺい）体質とずさんな対応ぶり。児童を守る立場にいるはずの学校と市教育委員会に重い課題が突き付けられている。（布施谷航）

「何度頼んでも学校や市教委は動こうとしなかった。息子は今でも外に出ることさえままならない」。男児は二〇一六年四月から不登校になり、心的外傷後ストレス障害（PTSD）と診断された。両親は悔しさをにじませる。

学校と市教委の対応は終始、後手に回った。両親の訴えで学校がいじめを知ったのは同年三月。関係する児童から事情を聴いたが、担任の「遊びの延長と思った」との証言をうのみにして事実上、放置した。

文部科学省のガイドラインにも沿っていなかった。両親の再三の申し入れで学校は同年十一月に第三者委員会を設置したものの、不登校になって既に七カ月が経過。いじめ防止対策推進法は、児童生徒の心身や財産に重大な被害が生じたり、欠席日数が相当期間（おおむね三十日）に及んだりした場合を「いじめ重大事態」と定義し、ガイドラインはその際は第三者委を設けるよう示している。

結局、真相が明らかになったのは、不審に感じた同僚教諭の担任への追及から。「見て見ぬふりをした」との証言を引き出し担任は一七年十二月、両親の前で「自分の非が軽くなると思い、校長にはうそをついた」と打ち明けた。

市教委の認識も甘かった。対応をほぼ学校任せにただけでなく、「見て見ぬふり」の証言を記した文書の存在を市教育長に報告していなかったことが先月、判明。結果的に第三者委にも提出されなかった。担当者は「重要とは感じたが、報告しなかったのは判断ミス」と不可解な釈明をするにとどまった。

今回のように、学校や教委が事態を矮小（わいしょう）化させようとするケースは後を絶たない。関西学院大の貴戸理恵准教授（教育社会学）は「学校評価、教員評価などの競争原理が過度に組み込まれる教育改革が進んできた。自己保身に走り、内向きになっている」とみる。

さらに貴戸准教授は「教師同士で相談し合える風通しの良い環境をつくる必要がある」とし、「個人で対抗するのは難しくても、心ある子どもが集団で被害者を守ることはできる。」

地域の大人も含めて見守ることが、そうした子どもを育てるのにつながる」と話す。

服部信明市長は先月、第三者委が「見て見ぬふり」の文書の存在を知らないまままとめた答申を差し戻した。再調査の結果は夏にも出る見通しだ。

両親は「校長から『情報提供するから、いじめの事実を口外しないように』と言われたこともある。きちんと事実を調べた上で加害者や市教委、学校に謝罪してもらうことが、先に進む最初の一步になる」と声を絞り出した。

<茅ヶ崎市立小のいじめ問題> 2015年5月、当時小学2年の男児が校内のトイレで同級生5人から暴行を受けた。いじめられていた子を助けたのが理由だった。男児へのいじめは同年冬ごろから深刻化し、取り囲まれて殴る蹴るの暴行を受けたり、「おまえはおもちゃだ」と言われて馬乗りになって殴られたりした。市教委は再発防止検討会議を設置し、これまでの対応を検証する。

兵庫・篠山とっておきの音楽祭 過去最多95団体参加 21日 /兵庫

毎日新聞 2018年4月19日

「みんなちがってみんないい」を合言葉に障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しむ「第4回兵庫・篠山とっておきの音楽祭」（毎日新聞神戸支局など後援）が21日、篠山市中心部の12会場で開かれる。北海道から鹿児島まで過去最多の95団体約500人が参加する予定。

音楽祭は篠山市や市内の福祉団体などでつくる実行委の主催。障害の有無に関係なく、みんなで音楽を楽しみ心のバリアを取り払いたいとの思いから、2001年、仙台市で始まり、現在では全国18カ所で開かれている。今年から市役所前で、「手話歌ステージ」として丹波ろうあ協会などによる手話歌や落語、漫談も披露され、聴覚障害者への理解を深めてもらう。

実行委では「出演者も観客も音楽を通してふれあい、心が一つになることを願っている。多くの人たちが集うことを期待している」と話していた。

午前10時15分から、たんば田園交響ホール西側駐車場（北新町）でオープニングセレモニーがあり、市役所前や大正ロマン館、歴史美術館、大手前南駐車場などで多彩な演奏会が繰り広げられる。入場無料。問い合わせは実行委の山中信彦さん（090・8231・0100）。【丸井康充】

家の裏から聞こえるわめき声... 「私宅監置」闇の歴史に光を当てる写真展

沖縄タイムス 2018年4月19日

精神障がい者を家の一角などに隔離した「私宅監置」の歴史を振り返る写真展「闇から光へ」が17日、那覇市の沖縄県立博物館・美術館県民ギャラリーで始まった。県精神保健福祉会連合会（沖福連）と県精神保健・医療・福祉連絡協議会の主催。22日まで。入場無料。

私宅監置小屋のレプリカや展示物に見入る来場者=17日、那覇市の県立博物館・美術館

1960年代に東京から派遣された岡庭武医師が県内各地で監置の状況を撮影した写真や年表をはじめ、医療関係者などの証言を記録した約50のパネルが並ぶ。沖福連の高橋年男事務局長は「精神医療施策が後回しにされ、琉球政府や市町村が私宅監置に深く関わっていた歴史的反省を含めて開催した」と語った。



会場には、県立芸術大学生が制作した監置小屋のレプリカのほか、監置経験がある女性が入院先で作業療法士と合作した絵も。那覇市から訪れた女性（75）は、友人の兄が監置されていた記憶をたどり「家の裏からわめいている声が聞こえ、大人たちには『あの家には行かない方がいい』と言われた。15～16年閉じ込められて亡くなったようだが、密葬で周囲には知らせていなかった」と振り返った。

沖縄大学3年で社会福祉専攻ゼミに所属する仲里憲士朗さん（20）は「福祉を学ぶ上で、このような差別の歴史を知るとはとても大事だと思った」と話した。

22日は午後2時から、同館講堂で当時の保健所職員や精神障がいの当事者、家族らによるシンポジウムと72年制作のTBS番組「生きていた座敷牢（ざしきろう）」の上映がある。

兵庫) 芦屋の「浜風の家」解体へ 建材はおもちゃに 石田貴子

朝日新聞 2018年4月19日

精道小学校に移植されたリンゴの木＝兵庫県芦屋市精道町

阪神・淡路大震災の遺児らのケアハウスとして建てられ、昨年12月に閉館した兵庫県芦屋市の「浜風の家」が解体されることになった。敷地を売却する入札で、浜風の家を運営する法人が落札できず、今月下旬から工事が始まる。

浜風の家は、直木賞作家の故・藤本義一さんらの呼びかけで集まった募金などで1999年に開館。遺児が成人した後

も児童館として地域の子どもらが利用してきた。県企業庁から無償貸与された敷地の契約期限が3月末だったため、建物を解体

して更地にして返却することになっていた。

その後、「建物を残してほしい」という浜風の家を運営する社会福祉法人「のぞみ会」の要望を受け、県側は1月、建物を残したまま土地を売却する案を、「のぞみ会」に提案。のぞみ会は芦屋市在住の事業家の協力を得て、3月に一般競争入札に臨んだが、別の社会福祉法人が約2億2千万円で落札した。



子ども食堂 商店街に活気

◇丸亀の古商家にオープン

丸亀市中心部の通町商店街に、子供たちに安い価格で食事を提供する子ども食堂「秋寅

読売新聞 2018年04月19日

にじいる食堂」が18日オープンした。地域で子供を守り育て、世代間交流の場として活用することが目的で、さっそく子供たちが集まり、手作りの料理に舌鼓を打った。(新居重人)

◇世代超え交流、地域で子育て

通学路での見守り活動などに取り組む住民団体「丸亀まちづくり と一くの会」のメンバーが活動の中で、市内に子供が安心して遊べる場所が少ないことに気づいた。子供が集える施設を作ろうと、市内外のボランティアらに呼びかけ、今年3月に同食堂運営委員会(中川栄子会長)を発足。市や市社会福祉協議会の協力、助成も得て、計約70万円をかけてオープンした。

「子ども食堂」は貧困家庭の支援策などとして全国で多く開設され、県内にも約15あるが、同運営委によると、地域振興策を目的としたものは珍しいという。

食堂は、同商店街で住民らがイベントスペースとして活用している古商家「秋寅の館」に誕生。1階部分の和室約60平方メートルを利用し、当分の間は毎月第3水曜日の午後4～7時に開催する。

初日は、子供21人、大人8人が参加した。下校して集まった子供たちは、食堂で絵を描いたり、勉強を終えたりした後、運営委のメンバーが作ったポークカレーやポテトサラダなどを味わった。友人2人と参加した市立城北小6年の女兒は「大勢で食べる食事は楽しい。今日はゲームなどで遊んだけど、今後も参加して勉強もしたい」と喜んでいて。

中川会長は「何よりも継続させ、利用者が増えれば回数も増やせる。ここの取り組みが各地に広がってほしい」と期待を込めた。市は今年度から子ども食堂開設への補助制度を設けており、市子育て支援課は「子供と大人が交流し、食堂が地域とつながる場として発展していったほしい」としている。

定員は毎回約30人で前日までに予約が必要。参加費は小中学生100円、幼児は無料。同伴の大人は300円。予約、問い合わせは同食堂事務局(070・5355・9856)。

貧困悪化の“防波堤”に 「困りごと相談室」高まる役割 借金や家庭不和…窓口一元化し成果【福岡県】

西日本新聞 2018年04月19日

家計、就労などの悩みに一元的に応じ、生活困窮を防ぐ県自立相談支援事務所「困りごと相談室」の役割が高まっている。失業や借金、家庭不和といった複数の問題が絡んで貧困に陥る点に着目して幅広い支援で成果を出しており、相談件数は年々増加している。主な対象は生活保護の手前の人。膨らむ社会保障費の抑制も期待されている。

「それぞれの問題をどこに相談していいかわからず、一人で解決することはできなかった」。2年前から県内のある相談室で支援を受けている団体職員の40代女性は、こう振り返る。

7、8年前に夫が失業し、家計が苦しくなった。夫の数百万円の借金も発覚し、住宅ローンの返済が滞るようになった。思い悩んでいた頃、役場で目にした相談室のチラシに問い合わせたのがきっかけだった。

「このままでは夫婦共倒れになる」と離婚を考えていた女性。相談室は、まず離婚問題に取り組んだ。法テラスを紹介し相談員が同席。数カ月後、離婚が成立した。家庭不和の影響で不登校気味だった中学生の長女のケアには、子持ち世帯を専門に支援する学童保育の元職員が対応した。

ローンが残る住宅については、家計相談員が不動産業者との間に入り、売りに出す手続きを終えた。女性は「暮らしは楽ではないが、生活が好転する見通しが立った」と表情を緩める。

相談室は、貧困対策を自治体に義務付けた2015年施行の生活困窮者自立支援法に基づき、県が15年度に粕屋町と水巻町、久留米市、行橋市、17年度に田川市に開設。いわば生活保護に至る前の段階での「セーフティーネット」となっている。グリーンコープ

生活協同組合ふくおかが運営し、各相談室には社会福祉士やファイナンシャルプランナーなど7～16人を配置。福祉事務所がない町村の住民が利用可能だ。このほか、県内の全市も独自に相談窓口を設置している。

県の相談室の相談件数は15年度1253件、16年度1379件、17年度（2月現在）は1458件とニーズは高まっている。困りごと相談室（筑紫郡・粕屋郡）の青木康二主任相談支援員（45）は「相談者の問題に応じた支援計画をつくり、連携先とも課題を共有する。困窮状態の解消だけでなく、生活を建て直すまで支える伴走型支援がされている」と強調する。

生活保護を受給する手前での支援には、保護費や受給者の増加を抑えたい国の狙いもある。厚生労働省によると、15年度の全国の受給世帯は約163万世帯、保護費総額は約3・7兆円で、10年間でそれぞれ約1・6倍、約1・4倍に増加。県人口に対する受給者の割合は2・53%（17年2月）で都道府県別で5番目に高く、県政の重要課題でもある。

15年の平均的所得の半分に満たない人の割合を示す相対的貧困率は15・6%。県保護・援護課生活困窮者自立支援係は「生活難が恥ずかしくて周囲に相談できず、事態が悪化する人は少なくない。相談室での支援を必要とする人はもっと多いはずだ」として、インターネットなどを使って周知を続ける考えだ。相談室に関する問い合わせは同係＝092（643）3315。

イチゴ狩り 障害者ら207人が満喫 東庄・無料で招待 /千葉

毎日新聞 2018年4月19日

県内有数のイチゴ産地の東庄町で18日、障害者施設の利用者が無料のイチゴ狩りに招待された。町内六つのイチゴ園でつくる「東庄町観光いちご組合」が1987年に始めた取り組みで、今年は周辺自治体の14施設から207人が招かれた。同町では毎年5月下旬まで、イチゴ狩りが楽しめるという。招待者は各イチゴ園に分かれてイチゴ狩りを楽しんだ。同町笹川の「林いちご園」には33人が集まり、甘酸っぱい香りが広がるハウス内で大粒で甘みと酸味が絶妙な「アイベリー」などを収穫した。赤く完熟した実を見つけて口に頬張り、「甘くておいしい」と歓声を上げていた。【近藤卓資】

そよかぜホーム 高齢化する障害者、安心して過ごせるよう 平屋でバリアフリー 社会福祉法人が行橋市に完成 /福岡

毎日新聞 2018年4月19日

社会福祉法人・共生の里（本部・行橋市南泉）が運営する「グループホーム共生の里 そよかぜホーム」が同市矢留の住宅地の一角に完成した。障害者の共同生活援助事業で、高齢化する障害者に対応し、安心して過ごせる住環境を備えた。

施設は延べ床面積347平方メートルに平屋建てを建設。入居10室にトイレ5カ所、浴室2カ所、食堂を備え、広い廊下で車いすが楽に通れるバリアフリー設備。職員の宿直室もある。4月1日から開所している。総事業費約7000万円。公益財団法人JK Aのオートレース公益資金から補助を受けた。

グループホームは15年前から5カ所（合計定員37人）を、行橋市やみやこ、苅田両町に設置している。しかし2階建てや廊下が狭いなどの理由で車いすが使えなかった。このため入浴や階段の上り下り、夜間の見回りなどに支障が出ていたが、そうした点も改善した施設となった。

管理者の金子久美子さんは「障害者を支える家族も高齢化しており、安心して生活できる環境を目指したい」と話している。【川上敏文】

ちゃんこ鍋作り 出雲の障害者ら、元力士と交流 / 島根 毎日新聞 2018年4月19日



ちゃんこ鍋を参加者と一緒に作る元力士の春日智徳さん(中央) = 島根県出雲市で、山田英之撮影

障害者の芸術活動を支援するNPO法人「サポートセンターどりーむ」(出雲市東福町)のアトリエに通う障害者らと、出雲市出身の元力士、春日智徳さん(42)が、ちゃんこ鍋作りを通じた交流を始めた。鍋に入れる野菜を切り、つくねをこねて一緒に作ることで会話が弾み、笑顔が広がっている。【山田英之】

春日さんは旧湖陵町(現・出雲市)出身。中学卒業後に高田川部屋に入った。しこ名は誉湖(ほまれうみ)。「湖陵を誇りに思う」という意味がある。足の骨折などのけがで、序二段で相撲を辞め、現在は出雲市社会福祉協議会で職員として働いている。現役時代は寄り切る相撲が得意だった。高田川部屋の「ちゃんこ当番」も務めた。

「どりーむ」の出雲市内のアトリエで今月15日にあった「ちゃんこ鍋交流」では、鶏肉や豚肉を使ったちゃんこ鍋を、参加者と春日さんが一緒に作った。春日さんによると、本場所の初日や千秋楽の日に高田川部屋で食べる特別なちゃんこ鍋だという。

鶏肉、豚肉にタマネギ、ニンジン、山芋も加えてつくねを作り、野菜と煮込む。「どりーむ」に通って絵を描いている出雲市の杉原将太さん(28)は、春日さんと一緒につくねをこねた。「ちゃんこ鍋を作るのが、こんなに大変だとは知らなかった」と杉原さん。参加者と食べて「おいしい」と笑顔だった。

春日さんは「私が作って提供するのではなく、一緒に作る過程が、交流の手段として良いと思う」と語った。「どりーむ」では、ちゃんこ鍋交流の第2回、第3回の開催も検討しており、土江和世理事長は「元力士とちゃんこ鍋を作るのは、なかなかできない体験。参加者の生き生きとした笑顔が見られて良かった」と話している。

事件と報道

佐賀新聞 2018年4月19日

ある銀行員が、心身障害のある娘を餓死させた。そして「犯人」の銀行員は有罪判決を受けた夜、電車に飛び込み自殺した。『支店長はなぜ死んだか』(上前淳一郎著)は、報道の在り方を考える渾身(こんしん)のルポ。入社したころ真剣に読んだ◆「冷血かつ残酷なエリート銀行員」という父親像。ところが、自殺を報じた記事の妻の談話は、報道とは大きな落差があった。ここに疑問を持ち、公判記録を中心に丹念に調べ、事件の実像に迫る◆実際は、食べ物を受け付けない娘に食べさせようと懸命だった。「鬼のような父親」像は報道によってつくられたものだった。「警察に捕まるような悪人は、何を書いても構わない」。そんな予断はなかったか。警察発表に寄りかかった「客観報道」に落とし穴はなかったか◆今月初め、兵庫県で長男を檻(おり)に閉じ込めていたとして、70代の父親が監禁容疑で逮捕された。むろん「支店長」事件とは様相が異なるだろう。檻への監禁が許されるはずもない。父親は「非情」に思える◆地元の神戸新聞は、逮捕直前の父親に取材している。「虐待はしていない。食事も与え、風呂にも入れていた」。真相は今後明らかにされるだろうが、ここに至る前に何か手だてはなかったろうか、受け皿はなかったろうかと考える。その検証を怠ると、また同じことが起こる。(丸)

